

狂犬病予防接種の お知らせ

2015年4月1日より手続きの方法が大きく変わります

今までの代行(※)は廃止となり、接種した当日に病院の受付窓口で鑑札・済票を発行、直接お渡しになります。

(※)代行:病院のスタッフが飼主様に代わり区役所へ行き、鑑札・済票を受け取る方法

- ①横浜市外の方
- ②市外から転入された方
- ③横浜市の狂犬病予防注射済票交付申込書をお忘れの方
- ④2015年3月31日までに狂犬病注射を接種した方

上記の場合、鑑札・済票の発行は受付窓口で行えません。
注射証明書を飼主様自身で各区役所に提出して頂くようになります。

何かご質問がありましたら、スタッフまでお問い合わせください。